

所得証明書の発行について

いつもお世話になっております。

さて、今日は H24 年度 (H23 年分) 所得証明書発行のお知らせです。

扶養家族の確認等をお願いしております所得証明書 (所得なしの場合は非課税証明書になります。) の今年度分につきまして、発行できるようになります。

お住まいの市町村によりますが、奈良市は下記のとおりです。
ご参考ください。

★ 会社員等の給与所得者で住民税特別徴収の方 → 5/16 から

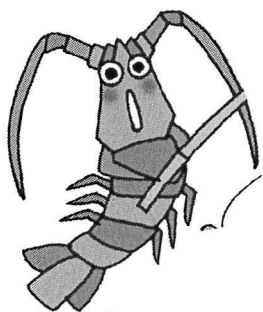
★ 上記以外の方 (住民税普通徴収の方、扶養家族の方など) → 6/14 から

◎ 奈良市以外の方は、お住まいの役所にご確認下さい。

<ムシマル 七不思議 その2>

(3/9 の No. 311 に引き続き、ようやくその2です。すみません。)

『スタッフ AB 型率 ... 175%!! (これは本当にすごい...)』



最近、発見しましたが、スタッフ 4 名中、3 名が AB 型という、とても濃い事務所です。松村は AB 型を引き寄せのかもしれませんが!? ちなみに、小川、津田、私が AB 型で、中川のみ B 型です。松村は ... A 型 ... 見た目通りですね。